

規制撤廃後をにらんだ動き

高野修（自交総連大分地連 / 大分自交労協）

昨年2000年5月19日に成立した「改正」道路運送法は、来年2002年2月1日に施行されます。

これまでまがりなりにも台数規制(需給調整)がなされ、増車や新規免許がある程度抑えられてきましたが、規制撤廃後は(一定の基準をクリアすれば)増車や新規開業が自由になるわけです。

タクシー業界は、この不景気で「走っても待てども客はいない」状況で、運転者1人当たりの営業収入が減りつづけ、10数年前の営業収入に落ち込み、賃金も(歩合給のため)大きく低下(99年の年収は全国平均で306万円、91年の382万円から76万円も減少)して、他産業との格差は221万円という過去最悪になり、地域最低賃金を下回る人も増加している状況です。

こうした中でタクシー経営者の動きといえば、ある者は生き残りをかけて賃金体系の変更や賃金切り下げ等の合理化を強行し、ある者は事業廃止・撤退の方向を選択しています。

倒産・身売り・譲渡が激増し、一方では特定の悪質企業による買収・拡大もあり、規制撤廃後をにらんで「大々的な再編成」が進行しています。特に経営側の攻撃は、廃業・身売りを含め労働組合の存続そのものを許さない事態となっています。

自交総連は、7月に出される「運用基準」に、国会での政府答弁や付帯決議を反映させる取り組みを強化しています。同時に将来像を見据えた政策闘争として、「タクシー運転免許の確立」と「地域に密着したタクシー」等の取り組みを強めています。



大分自交サービスグループ



自交総連大分地連では、ケアワークドライバーの養成など、労働組合の立場から、地域の中で必要とされるタクシール労働者をめざした活動を行っている。写真は日田市で同地連が開催したヘルパー講座を受講した組合員。写真右端が高野さん

「経営者が何もしないから仕方がない」と放置していたのでは、我々の生活の拠点を失ってしまうことになります。規制撤廃後は、「経営側に提案し、実現を迫る」だけでなく、「自らで実現をめざす」事が可能になる時代へと移行します。経営者が具体的な動きをしないのであれば、我々自身で切り開く道を歩む決意が必要な時期ではないかと思えます。

私たち大分地連では、2002年2月以降は、大分県内のタクシー業界で影響力を行使できる力量を持つことを視野に入れて、自主経営会社を現在の3社35台体制から早急に100台体制にしていきたいと考えています。

自交総連内では、タクシーのあり方を自ら切り開く立場を取る地連も出てきており、福岡地連が「パイオニア委員会」で新規開業の準備をしており、京都地連が「組合経営の会社保有」を方針決定しましたし、東京地連も執行部段階で「経営側の対応次第では開業もあり得る」との態度を表明しています。全国各地で、「抵抗型」の運動から「提案型」の運動への転換が図られており、そうした中で、自主経営や労働者協同組合への関心が高まっています。

こうした動向も影響して、自交総連本部段階で1月末に開かれた自主経営会社(組合、現在4地方10社)の交流会では、『『緊急避難的な措置』としてきた本部の自主経営方針を見直すべきだ』との意見が強く出され、本部側も「専門委員会を作って議論を深め、今年の大会では結論を出す」意向を表明しました。

私たち自交総連大分地連は、27年前(1974年)の新三隈タクシーの開業を原点として、現在ではセキタクシー、宇佐参宮タクシーを加えた3社の自主経営会社をみんなで経営・運営しています。私たちは、この「自主経営闘争」を地連全体で取り組んだこと、日本労協連の仲間たちとの深いつながりを持ってきたことによって、決定的な誤りを犯さずに来れたのだと思っています。こうした自主経営の経験と教訓を、全国の討議と実践に生かしていきたいと思っています。